

一般廃棄物処理業許可証 **コピー厳禁**

住 所 岐阜県可児市下恵土一丁目39番地

氏名又は名称及び
法人にあつてはそ
の代表者の氏名 株式会社 橋本
代表取締役 橋本 和彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、一般廃棄物処理業の許可を受けた者であることを証明する。

令和5年3月24日

七宗町長 加納 福明



記

1 事業の範囲

(1) 処理の区別 収集運搬

(2) 取り扱う一般廃棄物の種類

- ①事業活動に伴って生ずる一般廃棄物
- ②230cmを超える一般廃棄物
- ③特定家庭用機器廃棄物
- ④町の収集運搬委託を除く一般廃棄物
- ⑤引っ越しに伴う一般廃棄物

2 許可期間 令和5年4月1日 から 令和7年3月31日

- 3 許可条件
- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他関係法令の規定を遵守すること。
 - (2) 七宗町一般廃棄物処理計画に従い、収集、運搬すること。